

令和4年2月16日

保護者様

足立区教育委員会教育長
大山 日出夫

まん延防止等重点措置解除後の教育活動に向けた2月28日からの対応について（通知）

保護者の皆様方には、日頃から足立区教育委員会及び学校の教育活動に対し、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

国は東京都に発出していたまん延防止等重点措置を3月6日（日）まで延長したところです。この3週間の延長により、残りの授業時数等を踏まえると、今年度の学習内容が終わらない可能性が出てまいりました。

そこで、足立区教育委員会としては、**2月28日（月）から、現在行っております「4時間授業」を「6時間の通常授業」に切り替え、児童・生徒の学習時数を確保いたします。**

しかしながら、家庭の事情等により、リモート学習を選択する方もいらっしゃることから、提供する時間は短くなりますが、リモート学習につきましても引き続き対応をしております。

なお、詳細は学校を通してお知らせいたします。

記

1 令和4年2月28日（月）からまん延防止等重点措置終了までの間の教育活動について

【現状では令和4年3月6日（日）まで】

お子様の登校等については、以下の内容をお読みいただき、**再度ご家庭でご判断ください。**

- (1) 「給食提供を行なった上での4時間授業」を「**6時間の通常授業**」とします。
- (2) 保護者の方の判断により、**登校、またはリモート学習を選択**してください。
- (3) **リモート学習については、1日の上限を2時間**とします。

リモート学習を選択した場合でも、残りの4時間については、家庭学習を行います。動画配信コンテンツやタブレットを用いたドリル学習が主な内容となります。

- (4) リモート学習を選択した場合、これまで同様出席扱いとします

※ リモート学習の上限を2時間とした理由

これまで児童・生徒が下校した後に、教員は午後の時間を利用して教員はリモート学習の教材準備を行ってまいりました。しかし、6時間の対面授業の準備とリモート学習準備の両立は困難であることから、リモート学習の実施上限を2時間といたします。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2 登校形態の選択について

- (1) 1月の登校形態選択時と同様に、**学校から登校形態選択の連絡がまいります**ので、そちらにご回答ください。
- (2) 登校形態選択と同時に、**学校から給食の提供についても調査がまいります**。こちららもあわせてご回答ください。

3 問い合わせ先

教育指導部 教育指導課 電話（3880）5974

以上